英霊にこたえる会たより

野中元官房長官の靖国発言に物申す

――いわゆるA級戦犯分祀について――

英霊にこたえる会中央本部
運営委員長　倉林和男
（元空将補）

一昨年の平成十一年八月六日、野中広務内閣官房長官は、記者会見で靖国神社の環境整備を求める発言をし、約一カ年が経過した昨十二年七月十一日、自由民主党の党五役等十名による靖国神社問題懇談会（「靖国懇」）を発足させ、年内に結論を取りまとめるはこびで数回の会合をもったが、結論を出すまでに至らず越年した。

ところで、この記者会見ではどのようなことが語られたのであろうか。正確を期するために、朝日新聞から引用すると

・・・「だれかが戦争の責任を負わなくてはならない。A級戦犯の方々に第二次大戦の責任を負ってもらい、その方々を分祀する。靖国神社をできれば宗教法人格をはずして純粋な特殊法人とし、宗教を問わずに国民全体が慰霊できるようにする」・・・

と記しており、他紙もほぼ同様の内容で報じているところからみると、このように発言したのであろうが、この発言は、ひたすら東京裁判史観に立脚したものであるということができる。

本稿では、東京裁判の不法、不当性等には言及せず、この野中発言に対して、野中元官房長官に質問する形で記述することとする。

一、あなたが、戦争責任、A級戦犯と言っている人は、その分祀との関連で、具体的に誰を指しているのですか。

いわゆるA級戦犯に指名され、逮捕、拘禁された人は、約二百五十名を数える。

その中で二十八名が起訴され、その後、裁判当初で免訴となった大川周明博士。裁判半ばで病死した松岡洋右元外相と軍令部総長であった永野修身元帥の三名を除いた二十五名に判決があった。

その結果全員が有罪、東条英機元首相・大将以下七名が絞首刑、平沼騏一郎元首相・枢密院議長以下十六名が終身禁固、東郷茂徳元外相と重光葵元外相が二十年と七年の禁固となった。

そして、今日靖国神社に合祀されている方は、絞首刑となった七名。服役中に獄死した五名と裁判中に病死した二名の計十四名である。

ところで、野中発言で分祀としている方は、この方達を指しているのであろうが、額面どおりにそう単純に割り切れるものではないのである。

A級戦犯とされた方の中には、敵の軍事裁判をうけることを潔しとせず、自決された軍人がおられるが、この方々は合祀されているのである。その一人に訴因の一つになっている満州事変の関東軍司令官であった本庄繁大将がおり、さらに、盧溝橋事件・支那事変・大東亜戦争（太平洋戦争）勃発時に陸相・参謀総長であった杉山元元帥、同じく大東亜戦争開戦時の厚相の小泉親彦軍医中将等がおられる。さて、これらの方々についてはどのように考えたらよいのであろうか。

また、仮説を立てることが許されるのであれば、東条元首相の逮捕時の自決が成功して

英霊にこたえる会
102-0074 東京都千代田区九段南1-6-5
九段会館気付
電話 03-3261-5521
FAX 03-3261-5521
郵便振替00120-7-160184

いたとしたら、この場合野中発言はどう変るのであろうか。

さらにまた、百八十度立場をかえて米国側からみた場合に、戦死も、自決もすることなく、戦後を迎えていたとした時、訴因の一項目である「真珠湾騙し討ち」により、戦犯に指名されたであろう人物に、真珠湾奇襲の提案者であった連合艦隊司令長官の山本五十六元帥と対米最期通告の手交時間を、当初奇襲の一時間前としていたのを、その後三十分前とした軍令部次長の伊藤整一大将（戦艦大和の第二艦隊司令長官）や、真珠湾攻撃の第一航空艦隊司令長官南雲忠一大将（中部太平洋方面艦隊司令長官・サイパン島で戦死）を挙げることができるが、この方々は一般戦没者として合祀されており、この方々も分祀の対象としなければならないのではないか。

そもそも、二十八名が選定された過程をみると、キーナン首席検事の下で、十四回の被告選定執行委員会とその後二回の参与検事会議で選んでいる。（「東京裁判とは何か」田中正明著　昭五八・五・二〇　日本工業新聞社。「新資料発掘　東京裁判の被告はこうして選ばれた」粟屋憲太郎記　昭五九・二・一中央公論）

第一回目の委員会は、昭和二十一年三月四日に、第二回目を翌五日に開いた席上キーナンは、「被告の数は、二十名を越えず、十五名が望ましい」と発言しているが、四月八日の最終参与検事会議では二十六名が選定されて、マッカーサー元帥の承認をえている。

ところが、その後遅れて到着したソ連の検事の「さらに、五名追加せよ」との横車に押されて、これを二名に限って、重光元外相と参謀総長であった梅津美治郎大将が加えられて二十八名となった。

被告選定とは何んであったのであろうか。要は法廷の被告席という升（ます）の中に、何人入れられるかという単純発想であったのである。

二、あなたは、「誰かが戦争責任を」と発言していますが、これは中国が言うところの「侵略戦争」に対しての責任を指しているのですか。

確かに東京裁判は、連合国の過去の白人支配を省みず、一方的にわが国が侵略国であったとの大前提の下に、昭和三年一月一日から二十年九月二日の戦艦ミズリーでの降伏調印の日までの、実に十七年八カ月もさかのぼっての訴追であり、この期間には満州事変と支那事変、特に、その侵略戦争の発端と彼等が考えている盧溝橋事件が含まれている。

ところが前者については、その中心的人物であったとされる石原莞爾中将の訴追はなく、また、後者については、病床にあった支那駐屯軍司令官田代皖一郎中将（昭一二・七・一六没）に代わって事実上の最高指揮官であった旅団長の川辺正三大将。さらには、連隊長として直接応戦の命令を下した牟田口廉也中将の両名については、巣鴨に一時収監され、川辺大将は、証人として法廷に立ったことはあったが、その後共に釈放されている。また、東京裁判と平行して中国で進行していた国民政府のB・C級軍事裁判にも召喚されることもなかったのである。

このような観点から今日合祀されている十四名の中、九名の軍人に限って満州事変と盧溝事件発生時に、直接または、指揮系列上で係り合いのあった人物を挙げると、前者については、板垣征四郎大将（関東軍高級参謀・石原中将の上司）を、後者については、武藤章中将（参謀本部作戦課長・石原中将の部下）の二人を探し出すことができるが、そこには中国が目の仇とする東条大将は、いずれにも関係していなかったのである。

この事実を、侵略と戦争責任の点からどう

とらえたらいいのであろうか。

東京裁判での盧溝橋事件の審理は、事件の背景には、中国共産党の暗躍があるとの弁護側の主張に対して、ウエップ裁判長は、「全て関連性なし」としてことごとく却下した。

このことに対して重光元外相は、「よって日支事変の勃発に最も関係多き共産党（蘇聯（それん）を背景とする）の策謀が裁判資料より除外されることとなった」と日誌に記している。

そして、その結論として、多くの弁護側の証拠が却下されたのにもかかわらず、わが国の盧溝橋事件の戦争責任は追求されず、また、わが国の侵略戦争であったとは断定していないことを、銘記すべきなのである。

三、あなたは、毛沢東主席が日本軍に感謝していることをご存じですか。

昭和三十九年七月十日、日本社会党の佐々木更三委員長らは訪中して毛沢東主席と会談した。この時佐々木委員長は、「日本軍国主義が中国を侵略し、多大な損害をもたらし、申し訳ない。」旨を述べたのに対し毛主席は

「何も申し訳なく思うことはありません。日本軍国主義は中国に大きな利益をもたらし、中国人民に権力を奪取させてくれました。みなさんの皇軍なしには、われわれが権力を奪取することは不可能だったのです。」

「われわれはなぜ、日本の皇軍に感謝しなければならないのでしょうか？　それは、日本の皇軍がやってきて、われわれが日本の皇軍と戦ったので、やっとまた蔣介石と合作するようになったことです。二万五千の軍隊は八年戦って、一二〇万の軍隊となり、人口一億の根拠地を持つようになりました。感謝しなくてよいと思いますか。」（「毛沢東思想万歳」下巻　東京大学近代中国史研究会訳　昭五〇・三・三一　三一書房）

これは毛主席のお世辞でも外交辞令でもなく、二時間四十分に及んだ会談で数回にわたって語っており、また、これより前の昭和三十年に訪中した日中友好元軍人の会代表の遠藤三郎中将（元陸軍航空士官学校長・軍需省航空兵器総局長官）にも同様のことを語っている。（「毛沢東　外交路線を語る」太田勝洪編訳　昭五〇・三・一五　現代評論社）

また、このことと関連して、この時から十四年後の昭和五十二年十月七日に訪中した三岡健次郎元陸将が鄧小平主席と会談した折り鄧主席も

「日本が攻め込んで来たので蔣介石が後退した。われわれは八路軍として三ケ師団だけであったが、日本が蔣介石を重慶まで押し下げてくれたので、日本軍の占領地域の後方に広がり、八年の間に百二十万に増え、さらに数百万の民兵までつくった。

それ故、皆さんだけを責めるのは不公平と思う。」（「自衛隊将軍鄧小平と会す」三岡健次郎記　昭五二・一二・一　軍事研究）

これは毛主席の述懐と符号するものであり、さきの重光元外相の日記とも合せ考えたとき、「銃口から政権は生まれる」と毛主席が豪語したその戦略を実践し、そして、勝ち得た両主席の告白であるということができる。

四、あなたは、東京裁判でわが国を侵略国ときめつけたマッカーサー元帥が、離日後大東亜戦争（太平洋戦争）は、自衛戦争であったこと等を証言したことをご存じですか。

わが国を占領した連合国軍最高司令官であったマッカーサー元帥は、昭和二十五年に勃発した朝鮮戦争の戦術上の方針で、トルーマン大統領と見解を異にしたため、二十六年四月に罷免されてアメリカに帰国し、その翌五月三日、上院軍事外交合同委員会で証人に立ち、

委員長の質問に答えて

「太平洋において米国が過去百年間に犯した最大の政治的過ちは共産主義者を中国において強大にさせたことだと私は考える。」

「日本は絹産業以外には、固有の産物はほとんど何も無いのです。彼らは綿が無い、羊毛が無い、石油の産出が無い、錫が無い、ゴムが無い。その他実に多くの原料が欠如してゐる。そしてそれら一切のものがアジアの海域には存在してゐたのです。

もしこれらの原料の供給を断ち切られたら、一千万から一千二百万の失業者が発生するであろうことを彼らは恐れてゐました。したがって彼らが戦争に飛び込んでいった動機は、大部分が安全保障の必要に迫られてのことだったのです。」（「東京裁判日本の弁明」小堀桂一郎編　平七・八・一〇　講談社）

と所信を吐露している。つまり、前段については、東京裁判において盧溝橋事件の背後には国際共産主義者の策動があるとの弁護側主張をここに至って認め、さらに、わが国が日清・日露戦争以来さらされていた北からの脅威、加えて、ロシア共産革命後の防共への努力を、マッカーサーが朝鮮戦争で、その戦場に立ったことによってはじめて体得し、結論としていわしめさせたものであり、後段については、大戦前夜のあのＡＢＣＤ包囲陣（日本封鎖）が、日本をして大東亜戦争（太平洋戦争）という乾坤一擲の自衛戦争に立ち上がざるを得なかったことを語らせたのである。

五、ところであなたは、Ａ級を分祀すれば中国は許してくれると考えているのですか。

平成十一年十一月十三日付産経新聞は、中国の官営英字紙チャイナ・デーリ（十二日付）が「Ａ級だけでなくＢ級も問題視」していることを報じている。

この指摘から考えると、次はＣ級、その次は中国大陸を侵略の軍靴で汚した日清戦争以降の一般戦没者の分祀に言い掛りを付けてくることは明白である。

さて、国というものは、丁度、香港がアヘン戦争の結果、英国と清国との間に交した条約で租借され、その後現中国政府も条約を有効として認め、今回返還されたように、蔣介石から毛沢東の政権に移ったとしても、国際法上からは条約を継承するその一環性が求められている。

従って、東京裁判に中国国民政府として判・検事を送り、昭和二十七年に日華平和条約を交し、同年八月五日の発効時に中国関係のＢ・Ｃ級全戦犯を釈放し、次いで、サンフランシスコ平和条約十一条で最後のＡ級戦犯の一人として拘禁されていた、軍務局長であった佐藤賢了中将が中国を含む東京裁判関係十一カ国の同意を得て、三十一年三月三十一日に釈放された時点で、一連の裁判関係事項は全て終止符が打たれたということを認識すべきなのである。

靖国懇は、開店休業の形となっているが、今さら分祀などといった愚考を模索するのではなく、かつて大平正芳首相が、Ａ級戦犯合祀の報道があった昭和五十四年四月十九日の二日後の二十一日、「人がどう見るか、私の気持ちで行くのだから批判はその人に任せる。」と語って参拝した。この信条こそ今日の為政者、特に、宰相に求められる資質であり、政治姿勢である。

本年は、大東亜戦争（太平洋戦争）開戦から六十年を数える。その今年こそ靖国懇は、中国のいわれなき干渉を毅然として排し、総理が国家、国民を代表して、靖国の杜に鎮る二百五十万戦没者英霊に、尊崇と感謝の誠を捧げるべきであると、進言すべきなのである。